

多面的機能の発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年7月18日
千歳市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		千歳市内全域（ただし、他団体による環境保全型農業実施地域を除く）	無	令和7年度～令和11年度	千歳市環境保全型農業推進協議会
○				東丘地区	無	令和7年度～令和11年度	東丘環境保全会
○				駒里地区	無	令和7年度～令和11年度	駒里環境保全会
○				長都地区の一部、釜加地区	無	令和6年度～令和10年度	千歳北環境保全会
○				泉郷地区	無	令和6年度～令和10年度	泉郷環境保全会
○				新川地区	無	令和6年度～令和10年度	新川環境保全会
○				幌加地区	無	令和6年度～令和10年度	幌加環境保全会
○				協和地区	無	令和6年度～令和10年度	協和環境保全会
○				根志越地区、中央地区	無	令和7年度～令和11年度	ネシコシ中央環境保全会